

8 月 定例連絡委員幹事会

と き 令和 6 年 8 月 6 日（火）午後 3 時

ところ 市役所 2 階 会議室 1

1 市民憲章唱和

2 あいさつ

3 議題

(1) 令和 7 年度に入団する消防団員の選出について（依頼）・・・ P1～6（資料 1）

(2) 令和 7 年度区民館等の修繕等の予定について（依頼）（地域協働課）P7～8（資料 2）

4 その他

5 意見交換

碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな
毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を
築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな
社会をつくれます。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土を
つくれます。

1. 清新な文化の町に

若い力を育て、文化と教養の
まちをつくれます。

連絡先	防災課地域防災係
担 当	永坂・小島
電 話	95-9875

6 碧防第 9 7 号

令和 6 年 8 月 6 日

碧南市連絡委員正副幹事 各位

市民協働部防災課

課長 生 田 尚 人

(公 印 省 略)

令和 7 年度に入団する消防団員の選出について（依頼）

平素より、本市の防災行政に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和 7 年 3 月 3 1 日付けで任期満了となる消防団員の補充のため、下記により団員の選出をお願いします。

記

1 分団名及び選出人員数

	第 1 分団 (新川・中央)	第 2 分団 (大浜)	第 3 分団 (棚尾・中央)	第 5 分団 (旭)	第 6 分団 (西端)
副分団長	1	1	1	1	1
部長	1	1	1	1	1
団員	5	5	5	5	5

※第 1 分団 新川地区、中央地区の一部（道場山区・天王区）で選出人員の調整をお願いします。

※第 3 分団 棚尾地区、中央地区の一部（中山区）で選出人員の調整をお願いします。

2 委託料等

団員選出に係る各地区への地域振興事業委託料として、以下の金額を各地区宛に振り込みます。

第 1 分団に係る地区への委託料は全て新川地区に振込みします。道場山区及び天王区と調整をしてください。

第 3 分団に係る地区への委託料は全て棚尾地区に振込みします。中山区と調整をしてください。

(1) 活動費

1 分団当たり 20,000 円

支払時期：令和 6 年 9 月頃支払い

分団	1	2	3	5	6
地区	新川・中央※	大浜	棚尾・中央※	旭	西端
活動費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

※道場山、天王

※中山

(2) 入団費

入団承諾者 1 人当たり 20,000 円

支払時期：令和 7 年 3 月頃支払い

3 消防団員選出報告書について

入団承諾書は随時防災課に提出してください。入団承諾書をもとに「消防団員選出報告書」を防災課が作成します。内容について、ご確認いただきご署名をお願いします。

担当 碧南市市民協働部防災課地域防災係 永坂・小島
〒447-8601 碧南市松本町 28 番地
TEL 0566-95-9875 Fax 0566-41-5412
E-Mail bosai@city.hekinan.lg.jp

記入例

【第〇分団 部長】

入団承諾書

令和 年 月 日

碧南市消防団長 殿

私は、令和7年 4月 1日より碧南市消防団の団員として入団することを承諾いたします。

記

- 1 本人住所 〒 447-0878
碧南市松本町〇〇番地
- 2 本人氏名 碧 南 一 郎 (ふりがな ヘキなん いちろう)
- 3 生年月日 昭和・平成 年 月 日 (歳)
- 4 電話番号 (0566) 〇〇-〇〇〇〇 携帯電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
- 5 世帯主名 碧 南 吾 郎 (ふりがな ヘキなん ごろう)
- 6 消防団歴 ☐ 無・有 (いつ頃か)
- 7 勤務先住所 〒 447-0878
碧南市松本町〇〇番地
- 8 勤務先名 消防団応援(株) 碧南営業所
- 9 勤務先電話 (0566) 〇〇-〇〇〇〇

※企業記入欄(碧南市企業防災力向上研修支援補助金を申請予定の場合にご記入ください)

令和 年 月 日

碧南市長 殿

住 所 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇
事業所名 消防団応援(株)
代表者職氏名 代表取締役社長 団 消太

当社は、上記従業者が消防団員として入団し、消防団活動を行うことについて、積極的な支援を行います。消防団活動を通じて企業の防災力向上に寄与する人材となるよう指導をお願いいたします。

記入例

口座名等報告書（消防団地域振興事業委託料振込用）

令和 年 月 日

碧南市連絡委員代表幹事 殿

地区名 碧南地区
氏 名 碧 南 一 郎

令和6年度消防団地域振興事業委託料につきましては、以下の口座に振り込み願います。

金融機関名	銀行・信金 碧南 信組・農協 碧南支店		
預金種別	普通・当座・その他	口座番号	123456789
フリガナ 口座名義	ハナツシソライツハナツシ 碧南市連絡委員 碧南地区		

提出期限：令和6年8月30日（金）

記入例

消防団員選出報告書

令和 年 月 日

碧 南 市 長 殿

碧南市連絡委員幹事

氏名 碧 南 一 郎

令和 7 年度消防団員を下記のとおり選出しましたので報告します。

記

(第 〇分団)

役職	ふりがな氏名	生年月日	勤務先	自宅住所	ふりがな世帯主	消防団歴	
						有・無	いつ頃か
副分団長	碧南二郎	S50.4.1	碧南市役所	碧南市松本町28番地	碧南十郎	有	H20.21
部長	碧南三郎	H02.5.1	碧南市民病院	碧南市平和町3-6	碧南百郎	無	
団員	碧南四郎	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	
団員	碧南五郎	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	
団員	碧南六郎	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	
団員	碧南七郎	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	
団員	碧南八郎	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・	

※個人情報 は消防団員選出の目的以外では使用しません。

6 碧 防 号 外
令和 6 年 8 月 6 日

碧南市連絡委員 各位

市民協働部防災課

課長 生 田 尚 人
(公 印 省 略)

令和 7 年度に入団する消防団員の選出に伴う打合せについて（通知）

平素より、本市の防災行政に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、令和 7 年度に入団する消防団員の選出に伴い、防災課から説明及び消防団との打合せを行う機会を設けます。つきましては、御多忙中恐縮に存じますが御出席くださるよう御案内申し上げます。

記

1 日時

令和 6 年 9 月 6 日（金）午後 7 時から午後 8 時

2 会場

碧南市役所 2 階 会議室 4・5

※市役所北西の入り口（大戸屋前）からお入りください。

3 出席予定者

各地区の区長等（10 名程度）、碧南市、碧南市消防団幹部

担当 碧南市市民協働部防災課地域防災係 永坂・小島
〒447-8601 碧南市松本町 28 番地
TEL 0566-95-9875 Fax 0566-41-5412
E-Mail bosai@city.hekinan.lg.jp

連絡先	地域協働課地域協働係
担 当	水村・鳥居
電 話	0566-95-9872

令和 6 年 8 月 6 日

碧南市連絡委員 各位

市民協働部地域協働課

課長 堀 田 葉 子

令和 7 年度区民館等の修繕等の予定について（依頼）

残暑の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、地区行政諸般に多大なるご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和 7 年度に区民館等の修繕等を予定している地区においては、下記により書類等のご提出をお願いします。

記

1 目的

区民館等施設整備事業補助金に係る令和 7 年度予算要求積算資料とするため。

2 提出書類等

工事費の見積書（PDF ファイル可）

3 補助額

別表のとおり

4 提出期限

令和 6 年 8 月 2 1 日（水）

5 提出先

市民協働部地域協働課地域協働係

6 その他

(1) 区民館等の修繕等を予定している地区は事前に地域協働課にご相談ください。

(2) 畳の張替え、冷暖房機器等の建物以外の修繕は対象外です。

(3) 市の予算及び地区の準備状況等を勘案し、実施年度について調整させていただくこともありますので、ご了承ください。

(4) 期限までにご提出いただいた見積書の額が、補助額を上限となります。提出期限以降の補助額の増額は、年度内であっても行えませんのでご了承ください。

(5) 見積書は、PDFファイルにて、電子メールでご提出いただくこともできます。

別表

区分	補助対象経費	補助率	限度額
新築事業	本体工事費及び解体撤去工事費に要する経費並びにこれらの工事に伴う付帯工事費	4分の3	3,000万円
増築事業			1,500万円
改築事業 修繕事業	改築及び修繕に要する経費（経費が50万円未満の場合を除く。）	2分の1	1,500万円
公共下水道接続事業	公共下水道接続に伴う排水設備改造及び付帯工事に要する経費で碧南市水洗便所改造等資金融資あっせん規則（平成7年碧南市規則第42号）第3条第1号、第2号及び第3号に規定する工事に係る費用を合計して得た額	10分の9	—

※補助金の交付申請手続については、当該事業年度に行っていただきます。

※補助金の額は、補助対象事業ごとに算出した額を限度とし、市の予算の範囲内において定めます。